

会 議 録

会 議 の 名 称	第4期西目まちづくり協議会 第3回会議
開 催 日 時	令和3年7月26日(月) 午後6時～午後7時25分
開 催 場 所	西目総合支所 2階 第1会議室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
会議次第	
1. 開会	
2. 会長あいさつ	
3. 市長講話	
4. 「新しいまちづくり協議会」について	
5. 協議会活動報告書について	
6. 西目地域に係る市政説明について	
7. その他	
8. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

## ◆出席者・欠席者名簿

(委員出席者13名)

No.	委員区分	氏名	出席	欠席	役職	所属部会	
							役職
1	1	佐々木 修	○		副会長	あすなろ	
2	1	佐々木 久	○			はまなす	部会長
3	1	柳橋 千代志	○			あすなろ	
4	2	佐藤 ミヨ子	○			あすなろ	
5	2	伊藤 久美子	○			あすなろ	
6	2	潟保 博子		○		あすなろ	
7	2	齋藤 留利子		○		はまなす	
8	2	佐々木 勝則	○			はまなす	
9	2	朝岡 延之		○		はまなす	副部会長
10	2	佐藤 和則	○			はまなす	
11	2	齋藤 久	○			あすなろ	部会長
12	2	岡本 ケイ子	○			あすなろ	副部会長
13	2	高橋 美喜子	○			あすなろ	
14	2	佐々木 博之	○			はまなす	
15	2	鈴木 和雄	○			はまなす	
16	2	加賀 鉄美	○		会長	はまなす	
計			13	3			

※委員区分は条例第5条の区分に従い番号を記入

## ◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者8名)

役職	氏名	備考
西目総合支所長	齋藤 一昭	
西目総合支所主幹兼市民サービス課長	齋藤 豊	
西目総合支所産業課長	齋藤 泰幸	
西目総合支所主幹兼建設課長	畠山 俊則	
教育委員会西目教育学習課長	村井 本勝	
地域振興課長	佐藤 弘幸	
西目総合支所市民サービス課振興班長	伊藤 冬樹	
西目総合支所市民サービス課主事	佐藤 桜来	

## 会議の経過

### 第4期西目まちづくり協議会 第3回会議

令和3年7月26日(月)

午後6時 開会

#### 【会長あいさつ】

※様々な制約の中でなかなか活動ができないままここまでできたが、みなさまの協力によりどうにか進めることができました。感謝いたします。

#### 【市長講話】

※市政についての講話

#### 【出欠報告】

##### ●市民サービス課振興班長

※欠席委員は3名。会議の開催要件を満たすことを報告。

(以降、会長が議長となり進行)

#### ◇議長

4.「新しいまちづくり協議会」について、本庁、地域振興課 佐藤課長より説明をお願いいたします。

##### ●地域振興課長

※新しいまちづくり協議会について説明。(別添資料により説明)

若い人をまちづくりに参画させること、将来を担う人財に育てていくことを目的として、コンパクトな人数とし団結感を持たせ、会の運営等を動きやすくすること、委員の年齢層を20～50代をメインターゲットとすること、また任期や募集方法、今後のスケジュール(予定)等。

#### ◇議長

ただいまの報告についてご意見やご質問ありませんか。

#### □A 委員

今回のまちづくり協議会、過去の協議会と併せて16年やっているが、これまでの活動について、どのような問題があって今回、このような新しい組織にして新しい活動にしようと思っているのかを伺いたい。

##### ●地域振興課長

特に今の協議会に問題があったということは全くありません。いろいろな地域を回ったときの話のなかで、マンネリ化、若い人材がまちづくりにあまり関わっていないという意見があった。それがたまたまちょうどの7月31日で第4期目の任期が終わるこの機会に、新しい組織に変えるという方向転換です。はじめての取り組みであり、成功するかどうかは分かりませんが、若い人にまちづくりに関わっていただき将来を担っていけるような組織、施策にしていきたいと考えています。

□A委員

分かりました。

◇議長

5. 西目まちづくり協議会活動報告書について、事務局の説明をお願いします。

●市民サービス課振興班長

※第4期西目まちづくり協議会活動報告書(案)を提示。修正箇所が無い場合は本日の出席者数を記載のうえ提出すると説明。

◇議長

ただいまの報告についてご意見やご質問ありませんか。

《 委員より声なし 》

◇議長

それでは、本日の出席者数を記載のうえ、第4期の活動報告書として提出することといたします。

6. 西目地域に係る市政説明について、市民サービス課、産業課、建設課、教育学習課の順に説明をお願いします。

●各課長

※「令和3年度 西目地域市政説明資料」に沿って説明

◇議長

ただいまの報告についてご意見やご質問ありませんか。

□B委員

西目川にかかる一番南側の河口の橋のガードパイプが途中切られていてそのままになっているが直す予定等はあるのか？

●建設課長

西目川は県管轄となっているが、私どもでも確認をして県に伝えます。

□B委員

大分年数が経っているがそのままになっているのでよろしくをお願いします。

□C委員

資料の8ページの8番の関係で野外の焼却について、野焼きを行う際は支所と消防署の両方へ連絡をすれば良いのか？それとも片方へ連絡をすれば良いのか？その区分けを分かる範囲で教えていただきたい。(以前、消防署へ伝えて、田んぼの野焼きをしたという人がいた)

●市民サービス課長

資料に記載のように、野外での焼却行為は原則禁止されております。例外となるのは農林水産業に係るものの病虫害駆除等については個別の例外で認められているので、その際は市民サービス課にも連絡をいただければ、それをもって消防分署のほうにも連絡をいたします。届け出としては火災とまぎらわしい行為については事前に消防分署へ届け出をすれば良いこととなります。

事前に「このようなかたちで火を付けたいのだが良いかどうか」というように市民サービス課へ問い合わせただけであれば助言をすることは可能かと思われま

◇議長

この件については、連絡協議会等で説明をしてもらって各町内の会長さんがたから認識をってもらうようにしていただければと思います。

□A委員

資料の7ページ。ごみの出し方について記載があるが、古紙、段ボールについての収集がきびしくチラシと新聞紙が混ざっていると持って行かない、縛り方が甘いと持って行かないというのが見受けられます。一番の問題は誤った出し方をした人に指導ができれば直ると思うが、誰が出したか分からない。出すときに名前を書くというようなルール作りをする。古紙、段ボールについてはそういうところを改善していただければ、検討していただければと思っておりますがいかがでしょうか。

●市民サービス課長

その件については以前よりご意見をいただいているが、名前を書く、シールを貼るという提案を頂いているが、シールについては基本的には段ボールに貼ってあるシールは剥いていただくというものであるため、改めてシールを貼るというのはリサイクルの面から困ります。現物に名前を記載するとしても、収集業者も残された人も名前をどこに書いてあるのか確認をする必要がある。シールの件も含めて本庁へも相談したがなかなか難しいとのことで頭を痛めている。残されたものを出した本人は残されていれば何かが悪かったと自分で気付くと思うので、それに頼るしかないかなど。若松町については衛生委員さんがいて、残されたゴミを見て回収して改めて回収してもらえるようにして出し直すということもしているということ聞いたが、全町内に衛生委員さんが居るという訳ではないので難しい。研究材料ではあるが、結論は出ていない。全体的な話になるかと思われま

□A委員

古紙段ボールそれぞれ分ければ良いと思う。雑誌は雑誌、新聞は新聞、チラシはチラシというように。分かりやすい。シールは別にしても名前を書くことについてはそんなに抵抗があるかという話になれば、ではゴミ袋になぜ書いてあるということになる。

●市民サービス課長

名前を書いていないと持っていかないということにしたら、収集業者が名前を書いてあるかどうかを確認する作業ができ収集時間に非常に影響がでるため、難しい。もし良い提案があれば教えていただければありがたい。

□A委員

このまま議論を続けていても結論が出ないと思われまので、以上で終わります。

◇議長

何かありましたら連絡協議会において個別に質問をしていただければと思います。

ほかにありませんか？

《 委員より声なし 》

それでは、7. その他に入ります。事務局、委員のみなさまから何かありますでしょうか

《 委員より声なし 》

◇議長

本日の案件は全て終了しました。

これを持ちまして、議長の任を終えさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

また、本日の全体会が第4期西目まちづくり協議会任期中の最後の会議となります。

みなさまお疲れさまでした。事務局よりなにか連絡事項がありましたらお願いします。

●総合支所長

※委員の2年間の活動について謝意を伝える。

●市民サービス課振興班長

みなさま、長時間にわたる協議、お疲れさまでした。

これを持ちまして本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。

※※※ 午後7時25分閉会 ※※※